

第1章 試行

**1 目的**

- 平成28年12月に作成した診療データバンク構想検討委員会報告書「中間のまとめ」に記載された「診療支援機能」「治験・臨床研究支援機能」「経営マネジメント支援機能」「医療ビッグデータ機能」の実現に向け、試行病院において各種機能を試験的に構築及び運用し、これらを評価することで、診療データ活用事業の方向性について検討を行う。

**2 体制等**

(1) 試行病院の概要

- 病院名：東京都立駒込病院

(2) 試行の体制及び手順

- 「中間のまとめ」における第一フェーズの体制を踏襲し実施する。
- 試行結果は作業部会で評価し、検討委員会に報告を行う。
- 作業部会は技術的難易度等を考慮し、診療データバンクに実装する業務の選定を行い、検討委員会に報告を行う。
- 検討委員会は、試行結果等を確認し、中長期的な展望を踏まえ、都立・公社病院の診療データ活用事業の方向性に関する提言を行う。

(3) 試行システムの概要

- 現行の電子カルテシステムとの親和性を考慮し、同一メーカーのDWH及びBIツールを採用し、各種機能を構築する。

**3 内容**

(1) 診療支援機能（輸血実施後の感染症検査アラート機能）

機能①：日付指定のみで検査対象患者の一覧を作成し、帳票出力

機能②：検査対象患者のカルテを開いた際に、検査オーダを促すメッセージを電子カルテの画面上に表示

結果：機能①の実装により検査率が20%から60%程度まで向上した。費用対効果の面から機能②の実装は見送りとした。

(2) 治験・臨床研究支援機能（疾患別台帳（がん台帳））

機能③：電子カルテシステム及び各部門システムのデータを試行システムのデータベース上に集約

機能④：データを指定し、合成及び加工した上で抽出（データマート）

結果：機能③を実装し、データ収集が可能となった。データの即時利用を目指す上では、機能④の実装が必要である。機能④の実装にはテキストデータの処理やマッピングが必要だが、都立病院ではそれらを行うための体制が不十分であり、実装は見送りとした。

(3) 経営マネジメント支援機能（手術室稼働状況分析）

機能⑤：試行システムから、全体状況を把握するためのグラフィカルな資料と、詳細な分析に必要な具体的な数字、データを抽出

結果：機能⑤を実装し、手術にかかる各種効果の可視化が可能となった。今後、会計情報とも連携し、経営改善に有用なデータ抽出を図る。

第2章 診療データ活用事業の方向性

**1 システムの基本的構成**

- 都立・公社病院における診療データの利活用を行うシステムを検討するに当たり、電子カルテシステムの安定性やレスポンスを考慮し、試行システムと同様に外部システム（以下「データ集積基盤」という。）として構築する。
- データ集積基盤に対して、機能③の実装、マッピング処理、機能④の実装を行い、機能①及び機能⑤のようなアウトプット機能と併せ、データの即時利用を実現する。

▲データ集積基盤の基本的構成等

**2 システム構築に向けた取り組み**

- 都立病院においては、次期電子カルテシステムへの更新（平成34年度まで）の際にデータ集積基盤を構築し、二次利用を行うためのデータベースを整備する。
- 各病院にシステム管理部門を設置し、データ利活用を行う上での課題検討を支援する体制を構築する。
- 国等のビッグデータ活用事業の動向を見つつ、医療ビッグデータ機能の検討を行う。
- SS-MIX2\*等の国の標準的な規格等を用い、地域別のデータを有効活用するほか、東京総合医療ネットワークへの参画等による診療情報の共有を検討する。

▲診療データ利活用事業の将来像

\* Standardized Structured Medical Information eXchangeの略。国が定める診療情報の標準的な規格を意味する。